

農業センターへの民間活力導入
に関するサウンディング調査

実施要領

令和元年5月

名古屋市農業センター

1 サウンディング調査の目的

本市には、農業センター（天白区）、東谷山フルーツパーク（守山区）、農業文化園（港区）の三つの農業公園があり、農業センターを除く二つの農業公園においては、すでに指定管理者制度を導入した施設の管理運営を行っております。

今回のサウンディング調査の目的として、現在直営での管理運営となっている農業センターへの民間活力導入に向けた提案をお聞きするとともに、今後の公募に向けた参入条件等を把握したいと思っております。

2 現状及び課題

農業センターは昭和40年に開園、今年で55年目を迎えております。

園内では畜産として名古屋コーチンを始め、乳牛・ヤギなどを飼育しており、ひよこのふれあい体験ができるなど親子連れに人気のあるエリアとなっております。

また、園芸として圃場、温室等で野菜の栽培を行っており、収穫体験などが出来ます。他には「しだれ梅」が有名で、2月から3月にかけて開催される「しだれ梅まつり」は農業センターを代表するイベントとなっております。

民間活力導入に向けての課題と思われることは、農業センターへの交通アクセスが悪く、車での来園が主となることや施設の老朽化が進んでいることなどです。

3 施設の概要及び周辺状況

農業センターは「野菜と畜産」をテーマにした農業公園です。名古屋市内には「果樹」をテーマにした東谷山フルーツパーク、「水稻と花」をテーマにした農業文化園があり、この3つの農業公園が相互に連携を図り都市農業の振興を図っています。

農業センターは昭和40年4月1日に開設され、農業技術の研究・指導を行うとともに、農業に親しむ機会の少なくなった市民に、農業に親しみながらゆったりと憩うことのできる施設として利用されています。

(1) 主な施設の概要

敷地面積	85,340 m ²		
ア 管理施設	本館	1 棟	330.40 m ²
	農業指導館	1 棟	903.11 m ²
	休憩所（売店）	1 棟	172.52 m ²
	公衆便所	2 棟	

イ 園芸施設	ガラス温室	野菜栽培温室	4棟	702 m ²
		ソーラー温室 (野菜)	2棟	270 m ²
	圃場	野菜圃場		4,800 m ²
		市民菜園		800 m ²
	その他	しだれ梅園		5,000 m ²
		宿根草園		1,000 m ²
		花木園		2,300 m ²
竹林			4,000 m ²	
ウ 畜産施設	飼育舎	大家畜舎	1棟	324 m ²
		育成牛舎	1棟	96 m ²
		子牛舎	1棟	36 m ²
		豚舎	1棟	284 m ²
		ケージ種鶏舎	1棟	333 m ²
		第2育成鶏舎	1棟	243 m ²
		ケージ鶏舎	1棟	99 m ²
		展示鶏舎	1棟	286 m ²
		系統別鶏舎	1棟	163 m ²
	放牧場	緬山羊放牧場		607 m ²
		乳牛放牧場		3,210 m ²
	その他	家畜病院	1棟	105 m ²

エ 駐車場

駐車場名	面積	駐車台数
第1駐車場	4,531 m ²	190台
第2駐車場	1,095 m ²	34台

(2) 飼育家畜 (平成31年4月1日現在)

ア 乳牛	ホルスタイン	成牛	8頭
		育成牛	3頭
		子牛	1頭
イ 豚	ポット・ベリー		1頭
ウ 山羊	シバヤギ		2頭
エ 緬羊	サフォークなど		7頭
オ 鶏	名古屋種 (名古屋コーチン)		1,765羽
	バフコーチン始め21品種		135羽

(3) 開園時間、休園日

ア 開園時間

午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

イ 休園日

(ア) 毎週月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「祝日」という。）にあたる時は、その直後の祝日でない日）

(イ) 1 月 1 日から同月 3 日まで及び 12 月 29 日から同月 31 日まで

(4) 年間入園者数

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
663,826 人	616,645 人	554,191 人

※無料施設のため、入園者数のカウントはレストラン、売店及びミルク工房等の 1 日の売上額の総計を 300 円で除した数と遠足の団体入園者数などを合計した数値としております。

※入園者数については別添 1 もご参照ください。

(5) 周辺状況

ア 平成 29 年 11 月末に農業センターの東北東 1 km 付近に大型商業施設の「プライムツリー赤池」（日進市内）が営業を開始しました。

イ 周囲を荒池緑地が囲んでおり、第一種風致地区となっております。（別添 2 参照）

4 調査の方法及び内容

(1) 調査の方法

事前に提案者から提出された 様式 4 「提案書」を基に、個別対話により調査を行います。追加で計画図面（様式は任意）などを提出していただいても構いません。

(2) 調査の対象者

農業センターへの民間活力導入に向けて、自らが事業実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は参加できません。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者

イ 参加申込書提出時点で、名古屋市指名停止要綱に基づく指名停止を受

けている者

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者

エ 名古屋市暴力団排除条例第 2 条に規定する「暴力団」及び「暴力団員」

オ 市税等を滞納している者

カ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

（3）調査の対象施設

調査の対象は農業センターです。（別添 3 参照）

※ただし、農業センター周辺エリアを含めての提案も可能とします。

（4）提案していただきたい内容

農業センターへの民間活力導入にあたり、施設の魅力アップ及び活性化に向け、市の想定としては指定管理者制度の導入を基本としており、指定管理者制度をベースに民設民営施設の設置の可能性の有無及びその他の提案をいただきたいと考えております。

提案書の項目は以下のとおりとします。全ての項目を提案していただいても、一部の項目のみの提案でも構いません。

ア 指定管理者制度導入の場合の管理運営方法全般（施設への投資含む）

提案いただきたい内容の例

（ア）指定管理期間

（イ）施設の老朽化対策

（ウ）自主事業及び還元策

（エ）畜産業務（※）との連携

（オ）駐車場の管理方法 など

※指定管理者制度の導入の提案については、次のいずれの場合も可能です。

a 畜産業務（現在、委託している業務を除く。）を除いた提案

b 畜産業務の管理運営を含んだ提案

イ 民設民営施設の設置に関すること

（売店や飲食店等の概要・管理運営方法、名古屋市側に求める条件等）

ウ その他

（魅力アップ方法全般、指定管理者との関係等）

※農業センターは都市公園法がかからない農業公園です。都市公園と比較して制約が少ない分、自由な発想で提案してください。

(名古屋市財産条例、名古屋市公有財産規則等をご確認ください。)

(5) その他

提案いただく内容につきましては関係する法令等を遵守したものととしてください。

5 調査のスケジュール

(1) スケジュール

調査のスケジュールは以下のとおりです。

実施要領の公表	令和元年5月22日(水)
事前説明会及び 現地見学会	令和元年6月6日(木)午後2時～ (参加申込期限:令和元年6月5日(水))
質問受付	令和元年5月22日(水)～令和元年6月28日(金)
提案書受付	令和元年6月6日(木)～令和元年7月12日(金)
提案者との個別 対話	令和元年7月23日(火)～令和元年8月9日(金)
実施結果の公表	令和元年9月予定

(2) 実施要領の公表

農業センターへの民間活力導入に関するサウンディング調査実施要領(本資料)は、名古屋市公式ウェブサイトに掲載します。

【URL】<http://www.city.nagoya.jp/ryokuseidoboku/page/0000116935.html>

【公表日】令和元年5月22日(水)

(3) 事前説明会及び現地見学会

調査の目的・内容、施設状況等について、以下のとおり事前説明会及び現地見学会を実施します。本調査の参加について、事前説明会及び現地見学会の出席が必須条件とはなりません、可能な限り参加をお願いします。

事前説明会及び現地見学会は1事業者あたり3名までとします。

【開催日時】令和元年6月6日(木)午後2時～

【開催場所】農業センター(農業指導館内の講習室及び園内)

参加は事前申込制となります。様式1「事前説明会及び現地見学会参加申込書」に必要事項を記入のうえ、(10)問い合わせ先の電子メールアドレスあてに提出してください。

【事前説明会受付期間】

令和元年5月22日（水）～令和元年6月5日（水）

※メールの題名を『サウンディング調査の事前説明会申込』としてください。

（4）質問の受付

実施要領等に対する質問は、様式2「質問書」に必要事項を記入のうえ、
（10）問い合わせ先の電子メールアドレスあてに提出してください。

回答は名古屋市公式ウェブサイト順次掲載します。複数社で提案を行う場合は、代表者が質問を取りまとめて行ってください。

【質問受付期間】

令和元年5月22日（水）～令和元年6月28日（金）

※メールの題名を『サウンディング調査の質問』としてください。

（5）参加申込及び提案書の提出

様式3「参加申込書」及び様式4「提案書」に必要事項を記入のうえ、
（10）問い合わせ先の電子メールアドレスあてに提出してください。

（様式4「提案書」とは別に、計画図面等（様式は任意）を添付していただくことは可能です。）

【受付期間】

令和元年6月6日（木）～令和元年7月12日（金）

※メールの題名を『サウンディング調査の参加申込』としてください。

（6）提案者との個別対話

提出された提案内容の確認後、提案者との個別対話を以下の期間に行います。個別対話は1時間程度を予定しており、必要に応じて追加で個別対話を行う場合もあります。

対話の参加者は1提案者あたり5名までとしてください。

【開催期間】令和元年7月23日（火）～令和元年8月9日（金）

※具体的な実施日時については、提案者ごとに別途ご連絡させていただきます。場所につきましては農業指導館内の講習室を予定しております。

（7）実施結果の公表

調査の実施結果の概要は、名古屋市公式ウェブサイトで公表します。

提案者の名称や提案されたアイデア及びノウハウの保護に配慮したうえで取りまとめ、内容について事前に提案者に確認したのち、公表します。

【公表時期】令和元年9月（予定）

（8）調査後の予定

調査により提案のあった内容を精査し、民間活力導入に向けた条件・課題等を整理・検討のうえ公募を行う予定としております。

なお、調査は事業の公募内容等を決定するにあたり、参考にするために実施するものです。したがって、事業者より提案された内容が公募条件等に採用された場合でも、後に公募による事業者選定が行われた際に、特別な加点等の優位性を持つものではありません。

（9）その他

ア 費用負担

調査における提案及び個別対話参加に必要な費用は、提案者の負担とします。

イ 応募書類の取扱い

応募書類は、理由の如何を問わず、返却いたしません。

また、応募書類は、名古屋市情報公開条例（平成12年名古屋市条例第65号）に基づく情報公開請求の対象となる場合があります。名古屋市が必要と認める場合は、事前に提案者に確認のうえ、全部若しくは一部を公開することがあります。

（10）問い合わせ先

名古屋市農業センター

〒468-0021 名古屋市天白区天白町大字平針字黒石 2872 番地の3

電話番号：052-801-5221 Fax：052-801-5222

アドレス：nogyocenter@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp

受付日時：休園日（3（3）イ参照）を除く午前9時から午後4時30分まで